

はしもと 市議会だより



第5号

平成19年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



平成19年1月上旬 撮影

毎年6月に、全国「ヘラブナ釣り」選手権大会が行われている新春の隠れ谷池（橋本市清水）

主な内容

議案審議結果……………2～4 ページ
一般質問など……………5～17 ページ
活動日誌……………18 ページ

傍聴ご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

12月定例会

会期・日程

12月4日に招集され、平成17年度各会計決算の認定、平成18年度各会計補正予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案70件と、議員提出議案4件、請願4件を審議し、12月22日に閉会しました。

12月4日 本会議（開会・議案の提案理由説明）	15日 総務委員会
11日 本会議（一般質問）	企業誘致対策調査特別委員会
12日 本会議（一般質問）	18日 経済建設委員会
13日 本会議（一般質問）	19日 文教厚生委員会
14日 本会議（議案審議）	22日 本会議（議案審議・閉会）

議案の審議結果

10月臨時会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

議案 2件

- ・訴訟の提起…………… 原案可決
- ・伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合規約の変更…………… 原案可決

12月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

平成17年度各会計決算（旧橋本市）16件

- ・一般会計…………… 認 定
- ・国民健康保険特別会計…………… 認 定
- ・簡易水道事業特別会計…………… 認 定
- ・国民宿舎特別会計…………… 認 定
- ・住宅新築改修資金貸付事業特別会計…………… 認 定
- ・老人保健特別会計…………… 認 定
- ・公共下水道事業特別会計…………… 認 定
- ・駐車場事業特別会計…………… 認 定
- ・墓園事業特別会計…………… 認 定
- ・農業集落排水事業特別会計…………… 認 定
- ・土地区画整理事業特別会計…………… 認 定
- ・介護保険特別会計…………… 認 定
- ・介護サービス事業特別会計…………… 認 定
- ・水道事業会計…………… 認 定
- ・病院事業会計…………… 認 定
- ・指定訪問看護事業会計…………… 認 定

平成17年度各会計決算（旧高野口町）12件

- ・一般会計…………… 認 定
- ・国民健康保険事業特別会計…………… 認 定
- ・老人保健事業特別会計…………… 認 定
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計…………… 認 定
- ・簡易水道事業特別会計…………… 認 定
- ・下水道事業特別会計…………… 認 定
- ・農業集落排水事業特別会計…………… 認 定
- ・墓園事業特別会計…………… 認 定
- ・産業文化会館事業特別会計…………… 認 定
- ・温水プール事業特別会計…………… 認 定
- ・介護保険特別会計…………… 認 定
- ・水道事業会計…………… 認 定

平成17年度各会計決算（新橋本市）16件

- ・一般会計…………… 認 定
- ・国民健康保険特別会計…………… 認 定
- ・簡易水道事業特別会計…………… 認 定
- ・国民宿舎特別会計…………… 認 定
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計…………… 認 定
- ・老人保健特別会計…………… 認 定
- ・公共下水道事業特別会計…………… 認 定
- ・駐車場事業特別会計…………… 認 定
- ・墓園事業特別会計…………… 認 定
- ・農業集落排水事業特別会計…………… 認 定
- ・土地区画整理事業特別会計…………… 認 定

次ページへ続く

12月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆一般会計 10億4,611万円を増額補正するものです。

この結果、平成18年度予算額は、246億9,337万2千円になります。

主な歳出項目は、▽総務費：10億9,325万3千円▽民生費：1億1,997万4千円▽衛生費：7,536万5千円▽農林水産業費：7,636万4千円（減額）▽商工費：137万8千円▽土木費：2億524万円▽消防費：330万1千円（減額）▽教育費：3億6,956万9千円（減額）

☆特別会計 国民健康保険：1億2,850万3千円▽簡易水道事業：358万円（減額）▽老人保健：8,846万円▽公共下水道事業：3,231万3千円▽土地区画整理事業：7,863万9千円（減額）▽介護保険：909万8千円▽指定訪問看護事業：1億3,548万8千円

☆企業会計 水道事業：632万1千円（減額）▽病院事業：9,127万9千円



主な条例

☆橋本市地域づくり基金条例の制定
合併後の市民の連帯の強化及び地域振興を図るため、合併特別債等を原資に基金を造成するものです。

☆橋本市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定
翌年度以降にわたり物品を借り入れ、又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなものについては、地方自治法等により、長期継続契約を締結することができる旨規定されていることから、制定するものです。

☆高野口町・町民会館設置及び管理条例を廃止する条例
高野口地区公民館の建設に伴い、高野口町・町民会館を解体撤去するため、廃止するものです。

☆橋本市企業立地促進条例の一部改正
製造業助成金と情報通信業助成金における交付基準及び交付条件の見直しを図り、正社員雇用を誘導し、安定した雇用を確保するために見直しを図るものです。



☆橋本市手数料条例の一部改正
地籍調査成果資料に関する写しの交付について、地方自治法の規定に則り、特定の者のために交付する事務として本条例に定め、料金の徴収を図るものです。

前ページから		
・介護保険特別会計	認	定
・介護サービス事業特別会計	認	定
・水道事業会計	認	定
・病院事業会計	認	定
・指定訪問看護事業会計	認	定

専決処分 2件

・一般会計補正予算（第2号）	承	認
・一般会計補正予算（第3号）	承	認

平成18年度各会計補正予算 10件

・一般会計（第4号）	原案可決
・国民健康保険特別会計（第2号）	原案可決
・簡易水道事業特別会計（第1号）	原案可決
・老人保健特別会計（第2号）	原案可決
・公共下水道事業特別会計（第2号）	原案可決
・土地地区画整理事業特別会計（第2号）	原案可決
・介護保険特別会計（第2号）	原案可決
・指定訪問看護事業特別会計（第1号）	原案可決
・水道事業会計（第1号）	原案可決
・病院事業会計（第1号）	原案可決

条例の制定・一部改正・廃止 7件

・地域づくり基金条例の制定	原案可決
・長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定	原案可決
・高野口町・町民会館設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決
・企業立地促進条例の一部改正	原案可決
・手数料条例の一部改正	原案可決
・重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正	原案可決
・消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決

その他 11件

・市道の認定	原案可決
・損害賠償の額を定めること	原案可決
・和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更	原案可決
・和歌山地方税回収機構規約の変更	原案可決
・和歌山県後期高齢者医療広域連合の設立	原案可決
・人権擁護委員候補者の推薦（水本 加代子氏）	同意
・人権擁護委員候補者の推薦（森本 勲氏）	同意

議員提案 4件

・橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正	原案可決
・脳脊髄液減少症の研究・治療支援等の推進と保険適用を求める意見書	原案可決
・障害者自立支援法の見直しを求める意見書	原案可決
・和歌山県イノシシ保護管理計画の捕獲期間延長等に関する意見書	否 決

請願 4件

・高野口支所（出張所）設置請願	不採扱
・三石山頂に市民の憩いの場所とハイキング道路及び案内標識・整備することを求める請願	継続
・橋本市市民野外コンサートができるステージ建設を求める請願	継続
・脳脊髄液減少症の研究・治療支援等の推進と保険適用を求める意見書の提出を求める請願	採扱

☆橋本市重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正

健康保険法等の一部を改正する法律が定められたことで、和歌山県重度心身障害児（者）医療費補助金交付要綱が改正されたことに伴い、条例を改正するものです。



その他

☆市道の認定

菖蒲ヶ丘線（延長約85m、幅員6m）を新たに市道として認定するものです。

☆和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更

地方自治法の規定に基づき、平成19年1月1日から同組合に大辺路衛生施設組合を加入させるため、議会の議決を求めるものです。

☆和歌山地方税回収機構規約の変更

地方自治法の規定に基づき、収入役を会計管理者に改める等同組合規約の変更に係る協議について、議会の議決を求めるものです。

☆和歌山県後期高齢者医療広域連合の設立

75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな医療制度として「後期高齢者医療制度」が平成20年4月1日から施行されます。

これに伴い、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、和歌山県内全市町村を構成団体とする「和歌山県後期高齢者医療広域連合」を平成19年2月1日に設立するとともに、規約を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

議員提案

☆橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正

議員が定例会等へ出席した旅費について、行政改革に寄与するため、廃止するものです。



各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	議案第11号 橋本市地域づくり基金条例の制定について	原案可決	原案可決
	議案第12号 橋本市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決	原案可決
	議案第15号 橋本市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	請願第3号 高野口支所（出張所）設置請願について	不採択	不採択
経済建設委員会	議案第18号 市道の認定について（菖蒲ヶ丘線）	原案可決	原案可決
	請願第4号 三石山頂に市民の憩いの場所とハイキング道路及び案内標識・整備することを求める請願について	継続審査	継続審査
	請願第5号 橋本市市民野外コンサートができるステージ建設を求める請願について	継続審査	継続審査
文教厚生委員会	議案第16号 橋本市重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第22号 和歌山県後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決	原案可決
	請願第6号 脳脊髄液減少症の研究・治療支援等の推進と保険適用を求める意見書の提出を求める請願について	採択	採択
企業誘致対策調査特別委員会	議案第14号 橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決

25人の議員が市政について質問

12月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをただします。質問順は各会派の輪番制で、12月定例会は①市政同志会②新生会③新改革クラブ④新政クラブ⑤親交会⑥大樹⑦光友会⑧日本共産党橋本市議員団⑨公明党議員団⑩フォーラム 21、の順番で12月11、12、13日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

広報はしもと11月号での「決算報告」、12月号での「上期予算執行状況報告」について



平林 崇行 議員

質問 ①旧橋本市、旧高野町について、最後の平成17年度決算報告を行う

のであれば、起債（借金）も含めた苦しい事情を市民の皆様へ報告すべきと考えますが、いかがですか。

②旧橋本市、旧高野町において、起債額は一般会計、特別会計、企業会計を含めいくらなるのか。

③平成18年度上期予算執行状況報告に記載した目的は何か。

④上半期起債状況が記載されていないのはなぜか。一般会計、特別会計、企業会計の上半期の起債状況はいくらなるのか。

⑤「広報はしもと」は行政の様々な情報を提供する適正な手段と考えます。もともと市民の皆様へわかりやすく、理解していただける文面であることが必要と考えますが、いかがですか。

答弁 旧橋本市では、市民の皆様へ財政状況をわかりやすくお知らせするため、広報はしもと平成17年11月号に平成16年度決算状況を、一般家庭の家計簿に例えて記載してきました。

しかし、本年11月号に掲載した平成17年度決算報告では、限られたスペー

スで、合併前の旧橋本市決算、旧高野町決算、合併後の新市決算の三つの決算報告をしなければならず、また合併前の両市町決算は、年間を通じた決算できないことから、家計簿に例えた説明ができませんでした。

平成18年度3月末起債現在高は、両市町の一般・特別・企業会計を合わせれば、62.6億8千887万2千円となります。

また、執行状況を広報に掲載した目的は、地方自治法及び「橋本市財政事情の作成及び公表に関する条例」で義務化されており、さらに「広報はしもと」にも掲載し、厳しい財政状況の中で経費削減に努めることを、市民の皆様へ、ご理解ご協力をお願いしています。

広報誌は当然、市民の皆さんに理解していただくことが、大きな目的であると認識しています。

今後は限られた紙面ではありませんが、決算報告や予算関係だけでなく、少しでも市民の皆さんに理解いただけるよう工夫していきたいと考えています。

障害者自立支援法による障害者の負担額軽減策、障害者施策について



平木 哲朗 議員

質問 障害者が福祉サービス

を自由に使える支援費制度がなくなり、本年4月から障害者自立支援法が施行されました。

障害者に義務付けられた福祉サービス費用の原則1割負担、障害者の所得によって負担の上限（1万5千円～3万7千円）が設けられましたが、食費や高熱水費は一定の実費負担が課せられており、金銭的負担を理由に施設を退所する障害者が続出しています。

また、10月からは、新たな障害程度区分の認定で、十分なサービスが享受できない可能性があります。介護保険の調査項目を中心に区分を決めるため、知的・精神障害は実際より軽く認定される恐れがあります。

同様に10月から児童福祉法の改正により、障害児の施設使用料の1割負担が生じます。経済的に苦しい家庭は施設利用を抑制しなければならなくなり、子どもの療育が阻害され、障害児の引きこもりが、増加し自立することもできず、医療機器が使えなければ命の危険もあります。障害者は一人ひとり障害の症状が異なります。障害を抱えな



から一人暮らしを始めている人もいますが、障害者自立支援法により難しくなります。障害を持って生まれた子どもが将来自立し社会参加していくには、子どもの時の対策が必要になります。

橋本市として負担軽減策や障害施策をどのように考えるのか。

①支援費制度による福祉サービスが受けられなくなり、福祉サービスを減らさなければならなくなりました。命の危険、障害者の自立や社会参加が難しくなります。今後、障害者家庭の負担軽減策をどのように考えていくのか。

(成人)

②障害を持った子どもたちの療育は、乳幼児から始めることが大切と考えます。その機会を奪ってしまえば障害児の自立や社会参加は難しくなります。家族は、自分たちがいなくなっても生きていけるようになって欲しいと思っています。障害児に対する負担軽減策とともに、障害児の自立支援や福祉サービスの充実にどのように取り組んで行くのか、お聞きします。(子ども)

答弁 障害者自立支援法では、利用者も福祉サービス費用の一割負担と所得に応じた月額上限の設定がなされています。本市独自の施策として、補装具費、蓄便・蓄尿袋など給付について、低所得者世帯に利用者負担相当額を全面補助し、その他一部の事業にも独自の利用者負担上限を設定し負担軽減を図っています。

国でも低所得者に新たな負担軽減措

置の改善策を検討し、本年度内に補正予算を計上する動きがあります。今後とも国の動向を見据えながら障害福祉サービスを利用しやすいように軽減策のあり方について検討をしたい。

障害児に対する負担軽減策と障害児の自立支援、福祉サービスの充実については、たんぼぼ園の給食調理にかかると費用の85%を利用者負担としていますが、来年度から同費用の半額を市が負担します。

また、福祉サービスの充実については、県下、或いは、近隣府県の中でも先進的な取り組みをしている本市の療育の質を低下させないとともに、合併に伴い増加している対象児童の受け入れに対応できるよう、引き続き施設面の充実に取り組みます。さらに、乳幼児から就学、就学後のフォローと一貫性を持った発達保障と支援については、教育委員会や関係機関とともに特色あるルールづくりに取り組みます。

他の質問

小・中学校における「いじめ」・「不登校」対策についてマニトを生まないキャリア教育の実施についてマイイベント、大会、まつり等の運営窓口の一本化について



橋本市コミュニティバス 運行の充実強化について

福井 康雄 議員



質問 毎日のように暗いニュースが続く中で、市民の期待と夢を乗せた橋

本コミュニティバスは、本年2月より中ルート(学文路・山田・紀見方面)、東ルート(恋野・隅田方面)の運行開始に続き、11月より西ルート(吉原・高野口方面)もスタートしました。厳しい財政の中、木下市長の決断に市民の一人として感謝しております。

コミュニティバス運行の目的は、主に各地域と市役所、市民病院を結ぶ交通アクセスであり、また、高齢化が進む中での社会福祉の一環であると考えられています。ともすると現代社会から取り残されそうな高齢者や身体障害者に温かい手を差し伸べる大変意義のある事業であると認識しています。

現在の運行は不便であるので、「できるものなら3ルートとも、午前、午後、右回り、左回りとも2回程度運行していただきたい」との声がたくさんの方から寄せられています。また、「立派な市民病院ができたのに、交通アクセスが不便なため行きたくても行けない」という声もよく聞きます。

このコミュニティバス運行の目的と使命が、各地域と市役所、市民病院を

結ぶ重要な交通アクセスであり、また、今、必要な社会福祉の一環であるものと認識していますので、以下についてお尋ねします。

①コミュニティバス運行の目的と使命について

②この事業を行うにあたり、構造改革特区制度を研究しましたか。

③コミュニティバスの年間収支と年間乗車人数について

④今後、コミュニティバス運行の充実強化をどのように進めていくのか。

答弁 コミュニティバスの運行は、交通空白地域や不便地域の解消、公共施設の利用促進、高齢者等の外出促進など住民福祉の向上や「まち」の活性化等を目的・使命としており、施策の一つと考えています。

バス導入による構造改革特区制度は、社会福祉法人、NPO等による有償運送可能化事業と、交通機関空白の過疎化の有償運送可能化事業でしたが、輸送対象者は要介護認定者や身体障害者のうち、単独では公共交通機関の利用が困難な方、また、タクシー等の公共機関等では十分な住民輸送サービスが困難な地域を対象としていたため、特区申請の対象となりませんでした。

年間収支と乗車人数は、平成18年2月より11月までの10カ月間で、現在の東ルート・中ルートの乗車人数は延べ5,807人で、1便当たり約3.5人です。11月から運行の西ルートは1カ月間で、乗車人数は延べ318人

で、1便当たり約4人です。コミュニティバス事業全体の経費より運賃収入を差し引いた年間の経費は、概ね2,000万円です。

今後の路線拡大や便数の増については、現在試行中であり、今後の利用状況の推移を見ながら関係部門等と十分協議を重ね、交通体系のあり方について検討いたします。

行財政改革について

岩田 弘彦 議員



質問 ①合併すれば、全国の類似した7万人都市と比較して、行政サービス

に支障がなく、「7年間で正職員数を100人削減する」とのことでした。

合併前の両市町の正職員合計(病院を除く)711人を基準として、6月議会の答弁「5年間で退職者・退職予定者は、111人」に対し、今回の集中改革プラン(5年計画)の削減数は、62人となっています。

合併効果の早期実現のためにも、5年間で正職員数を100人削減する集中改革プランを策定すべきではないのか。

②民間の創意工夫を活かすとともに、充実した質の高い公共サービスを展開するために、事務事業内容を公開し、企業、NPOや市民活動団体などから

委託、民営化の提案を募集する「提案型公共サービス民営化制度」を実施してはどうか。

③組織改革として、縦割り組織の問題点が多く指摘されている部署は、係制を廃止し、グループ制を導入してはどうか。

事務事業の執行に最も適した体制を柔軟にとることができ、業務を合理化できるメリットがあると考えます。

答弁 極めて厳しい財政状況にある本市においては、人件費の抑制は避けてはとれない課題です。「集中改革プラン」における5年間で62人の職員削減計画を目標として、ご提言のように、できるだけ早期に必要な最小限の職員数を見極めながら、定員の適正化に努めます。

市民参加の視点に立った事務事業の見直しを行い、「市で行うもの」、「協働して行うもの」、「市民参加により行うもの」など事業を区分し、NPOや市民のボランティア等の参画により、市民参加型行政への移行に努めます。

提案型公共サービス民営化制度については、一部地方公共団体において既に実施されていますが、本市においても、その実施事例を参考にしながら、導入について検討したい。

グループ制には、職員の流動化、複数の職員での協働体制、課長補佐職を業務担当者に組み込むことで、意志決定階層のフラット化が図れるなどメリットがある。本市においても一部の

課において担当制により流動的な事務執行を行っている部署があります。また、その他の部署においても所掌事務については、課長の裁量で係りの事務分掌の変更や、課内での係員の配置替えも可能となっています。

しかし、以上のメリットに対し市民からみてわかりにくいなどのデメリットもあり、今後の組織機構の改革に併せて検討したい。



子育て支援について

中本 正人 議員



質問 ①小・中学校の空き教室を子育て中のお母さんたちの情報交換や交流を

深めていただく「子育てサロン」の設置について

②市内の企業、店舗の協賛店で子育て世帯が割引等の特典を受けられる「子育て優待カード」の交付について

答弁 子育て支援については、教育委員会としても、橋本市教育改革プラ

ンのかな柱の一つとして教育委員会内の各課が連携をしてプロジェクトを立ち上げ、取り組んでいます。

子育て中のお母さん方が育児についての情報交換や悩みについて気軽に話し合える居場所づくりは是非とも必要と認識しています。

現段階では、設置数等については未定ですが、19年度中に少なくとも1カ所でも、小・中学校の空き教室を活用し、子育て支援の推進に役立つよう関係者と協議します。

子育て優待カード事業は、少子化対策の一環としていくつかの都道府県が関係市町村に呼びかけ実施されています。内容は、子育て中の保護者を応援するということで、趣旨に賛同した商店や施設は自主的に割り引きを行うものです。店舗も「近隣同業との差別化ができ、子ども連れのお客さんが増える」というプラスの効果が期待され、子育て支援と商店等の活性化につながると思っていますが、「協賛したが集客に結びつかない」、「協賛店舗が増えすぎ、差別化が実現しない」、「店側としての負担」などの課題もあります。

また、少子化対策として行政・地域・家庭・企業等が連携して取り組む意識づくりという効果も期待できます。いづれにしても実施主体が事業者となるので費用対効果も含め検討します。

他の質問 職員の駐車場について

食育について

上田 良治 議員



質問

近年、

子どもたちの食生活を取り巻く社会環境は大きく変化し、朝食の欠食や偏った栄養摂取など様々な問題が生じています。

食育基本法は、平成17年6月10日に成立し、国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むための食育を推進することを目的としてできたものです。社会全体が食育に関心を持つことが求められており、学校教育がすべてその責にあるものではありませんが、学校教育における食育を積極的に取り入れる努力が求められています。

地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる食を伝えることは、地域の伝統的な食の継承、生産現場の学習、地産地消の推進など、食と健康をあらゆる場面で伝えていくことが重要と考えますので、以下の質問をいたします。

- ①小・中学校において、朝食を食べない子どもの割合は何%ですか。
- ②小・中学校において、家族そろって夕食をとる割合は何%ですか。
- ③食育については、家庭、学校の確固たる再生が必要であり、このことを抜いて教育は語れないと考えますが、い

かがですか。

答弁

橋本市内の調査ではいつも朝食を食べない小中学生4%。家族揃って夕食をとる割合は、小学校で20%、中学校で34%です。食と関わる基本的な生活習慣の乱れが原因で、集中して学習できない等、学校生活にも大きな支障をきたしている子どもたちも気になるところです。食育については、生活の安定、心の安定の観点からも重要だと考えています。

しかし、食育は学校だけで推進できるものではありません。教育委員会としては、食育推進を生活学習・子育て支援の観点から見直し、平成19年度からの重要なテーマとして次の3点にポイントを置き、総合的に取り組んで行きたいと考えています。

1点目は、「学校における食に関する指導の充実」、2点目は「食育の市民への啓発」、3点目は「学校への食育支援」であります。

生産者の努力や思いを直接子ども達を感じ取れるよう「地産地消」を念頭に、地元で取れた食材をさらに、積極的に献立に取り入れ、ふるさとに伝わる郷土料理をメニューに加えるなど、食を通じた郷土理解や食文化の伝承を推進して行きたいと考えています。

次代を担う子ども達が心身ともに健康やかに成長して行くためにも、学校・家庭・地域・教育委員会、それぞれが互いに、今まで以上に連携を深めながら食育の推進に取り組みたいと考えて

います。

他の質問

京奈和自動車道（橋本道路）について▽狂犬病について▽河川グラウンドについて

いじめ、児童虐待について

辻本 勉 議員



質問

いじめ

による自殺や児童虐待によって、命が奪われる事件が毎日のように全国で発生し、テレビ、新聞等で報道されています。次代を担う子ども達の生命を守り、健全に育成することは行政の責務であり、学校、地域、家庭の連携はもちろん、私たち大人すべてが今何をすべきか問われています。

本市の子どもの達の状況についてお尋ねします。

①本市の実態と教育委員会及び学校の対応について
(いじめ、不登校、学級崩壊、児童虐待)
②教育基本法の改正と教育再生会議の緊急提言を受け、本市の教育をどのように考え、改革し推進していくのか。

答弁

本市では、平成16年に児童虐待ネットワーク会議を設置している。児童虐待については、16年度の3年間で43件であり、改善されたのが9件、要家庭支援となったのが5件で、現在、虐待（疑い含む）20件を継続して取り

組んでいます。

児童虐待の担当課は健康福祉部こども課ですが、通報先については、通報する側の機関の関わりのある所としてあります。例えば、学校内で発見した場合は学校長を通じて学校教育課へ、医療機関で発見した場合は健康課、民生委員・児童委員はこども課としています。なお、緊急を要する場合は直接警察、または、消防へとしています。

こうした通報は、個別ケース検討会議や実務担当者会議を開催し、和歌山県子ども・障害者相談センターとも協議して解決に向けて取り組んでいます。民生委員・児童委員との連携についても協議・調整を行ってまいります。

教育委員会は、毎月実態調査をし、関係機関と連携し解決に向けて取り組んでいます。また、子どもや保護者がいつでも相談できるよう、教育委員会と校長会から本市の相談窓口を全保護者に案内・配布しています。

次に、教育基本法の改正と教育再生会議の緊急提言を受け、本市の教育をどう進めていくかという点についてですが、いじめ問題は学校や家庭だけで解決できません。

今後、橋本市の生涯学習・子育て支援プランを作成し、子ども達の健全な心身の育ちを支援できるまちづくりに努めます。また、小中一貫教育を推進し、いじめや不登校といった課題の解消に、努めたいと考えています。

他の質問

橋本駅西駐輪場の拡張と

東駐輪場のPRについて▽橋本市民病院のテナント（喫茶室・レストラン等）について

保育所の民間委託と 幼保三元化の推進について

山田 哲弥 議員

平成18

年11月に策定された「橋本市行政改革大綱」に基づき、橋本市



集中改革プラン「実施計画」が示されました。実施計画の中で、保育所の民間委託と幼保一元化を推進するとうたわれています。

この2項目の方向付けについてお聞きします。

答弁 保育所の民間委託と幼保一元化の推進については、本市に課せられた最重要且つ緊急課題の一つであると認識しています。

現在橋本市内には、幼稚園・保育所の数は公立・私立を合わせ33園設置しています。

国立社会保障・人口問題研究所人口推計を元に本市の将来の就学前児童数を推計しますと、平成18年を100とした場合、10年後では78%に、20年後では54%まで減少し、相当数の児童数の減少が予測されます。

既に、公立幼稚園の一部では、社会性を育む健全な教育を行うための適正

な子ども集団の形成が確保できない状況に陥りつつあり、このまま推移すると多くの公立幼稚園で、子どもの集団教育ができない状態になることが予測されます。

市としてはこのような状況を考慮し、公立保育園を核として周辺の公立幼稚園を統廃合し、幼・保一元化施設「認定こども園」へと収れんすることで、子ども集団を確保していきたいと考えています。

もう一つは、官から民への流れを取り入れ指定管理者制度等の導入を考慮し、特色ある就学前教育の提供や多様化する保護者のニーズに柔軟に対応できる体制作りを目指しています。

「幼・保二元化」と「官から民へ」この二本柱を基本認識として計画づくりに鋭意取り組んでいます。

市としての全体構想を提示できるのは、平成19年5月頃を予定しています。
他の質問（仮称）新橋本市長期総合計画の進捗状況について



中心市街地整備事業について

中西 峰雄 議員



質問 本事業は「まちづくり」なのか「まちこわし」なのか、判断に苦しむところですが、ここまで壊した以上、一定の範囲まではできるだけ速やかに完結させることが当該地区及び地区住民に対する市の責任であると考えます。また、たとえ1年でも前倒しできれば年間1億円という事務経費の削減にもつながります。

当該事業の進捗状況と今後の工程、事業資金の確保、事業の円滑な実施体制についてお尋ねします。

答弁 中心市街地第一地区土地区画整理事業の進捗状況と今後の工程ですが、平成16年9月に見直し計画として「先行区域」と「休止区域」に分けた整備区域を発表しています。

「先行区域」の第①施行ゾーンは、平成18年11月末に完了、また、国道24号を挟む第②施行ゾーンは平成19年度末に完成予定です。

また、第①、第②施行ゾーンを除いた「先行区域」の見直し作業を、これまで行って来たところです。平成18年4月に国直轄施行による、紀の川護岸整備が採択され、国道24号南側において、紀の川沿い区域の土地区画整理事業及び国道24号整備が進められること

となりました。その後、「紀の川沿い区域」を含めての「先行区域」の見直し計画の策定を行い、今後、新しいゾーン割、施工順により、平成19年度からスタートする予定で、「先行区域」の整備完成目標年次を平成24年度とし、関係権利者への説明を行います。

次に、資金計画については、合理的、且つ効率的に事業が進められるよう移転計画、造成計画等総合的な検討を行っています。

最後に、事業の円滑な実施体制についても、事業実施計画に沿った形で総合的に勘案する必要がある、現在検討を重ねています。

他の質問 職員に対する働きかけ（いわゆる口利き）の文書化と公開について

市長の意識改革を求める

松浦 健次 議員



質問 ①市税滞（怠）納額、平成17年度末で8億2,000万円。

相当の理由がある場合を除いて、十



分支払い能力がありながら、時効によって納税義務を免れている悪質滞納者が少なくない。

②市営住宅の家賃滞納額、一世帯あたり最高額229万円、最長期間滞納17年間です。

③退職金、国家公務員に準じて、退職時の給料の59.28カ月分、大卒で定年まで勤めたとして約2,700万円。

④一部事務組合、わかくさ(母子寮)の負担金、年間約6,000万円、内容の審査(予算、決算)も管理者や組合に一任。

以上は一例ですが、市長は市民に代わって財政運営をする立場にあります。自分の財布から自分の金を出すという意識があるなら、以上述べた点をいかに改善するのか。

答弁 私の市政運営に対し、ご不満な点がありかと思いますが、私は、市民の皆様のご信任をいただき新橋本市の舵取りを仰せつかっております。意識改革を求められるまでもなく、

市民皆様の付託に答えるため、私は己の信念と政治的判断に基づき、新しいまちづくりに進捗することが使命であると考えております。

①滞納対策として、和歌山地方税回収機構への移管などによる滞納整理を主とした収納対策の改善を進め、今後より一層の徴収強化に努めてまいります。

②今後、特に悪質滞納者に対しては、家访徴収のより一層の強化を図り、家

賃納付の公平な負担を強く滞納者に求め、平成19年度において法的措置も視野に入れ、滞納解消に努めます。

③職員の退職手当は東京高裁の判例にもあるように「給与の後払いや生活報償的な性質を併せ持っているもの」であり、国家公務員に準じた「橋本市職員の退職手当に関する条例」の規定に基づき支給しています。また、人事院勧告に基づき国の退職手当法が改正される場合は、条例もそれに準じた改正案を議会に提出のうえ、審議いただいています。

④母子生活支援施設「わかくさ」については、一部事務組合を構成する関係市町が負担する運営費によって運営され、事業執行にあたっては組合議会で審議方針決定しています。

私は市長就任以来、市民の代表として組合議会の議員として職責を全うしています。

他の質問 訪問看護事業について

高野口町向島の保育所建設 用地の利用計画について

岡 勲 議員

質問 平成15年度において、

高野口町土地開発公社が7件の土地を先行取得

し、その時の借入金額9億765万3千円の債務保証の案件に私は反対しま

した。この議案は臨時議会等で議決されました。

先行取得した7件のうち、6件については、現在目的どおり利用していますが、保育所建設用地については、未だ手付かずで、大型バスの車庫と土砂の捨て場になっています。私は「この用地に保育所の建設は無理である。」と最後まで債務保証について反対をしました。

今後、この先行取得した土地の利用については、どのように考えていますか。

答弁 旧高野口町土地開発公社が先行取得した保育所建設用地につきましては、平成16年6月に地権者から土地開発公社への所有権移転登記が行われており、その土地利用につきましては、現在幼保一元化担当の方で「(仮称)高野口こども園」建設用地として使用すべく計画を立てています。

市としての全体構想について提示できるのは、平成19年5月頃を予定していますが、「(仮称)高野口こども園」については、平成21年4月の開園をめざし鋭意取り組んでいきたいと考えています。

他の質問 高野口町向島25番地に建っている市営災害住宅の取り扱いについて



工場跡地等の利用計画について

清水 信弘 議員



質問 旧高野口町地場産業である織物業の倒産が相次ぎ、その倒産した物件

の跡地利用が大きな課題となっており、小さく区割りされ、建売住宅として開発されたりしています。

一部では、工場や空き地が閉鎖されそのまま放置、幽霊が出ると思われるような所も見かけられます。当然周囲の環境に悪影響、治安、火災等の問題も憂慮される状況です。この状態が今後も続くことは、市の今後のまちづくりや経済面等将来計画において支障となことは歴然です。

これらの土地に隣接する周辺住民の不安感を払拭するためにも、市政上の十分な配慮が望まれる状況と考えられます。

旧高野口町のように用途地域の指定のない町で、利益第一主義の考えで開発されると、その利益をほぼ自由に利用できる権利を有した土地であり、現時点では用途地域などの設定もない中で、行政としても規制、条件を課すことは困難と思われます。しかし、このまま放置すると、町全体が収拾のつかない状況に発展しかねないと思います。以下の質問に答弁を求めたいと思います。

ます。

①このような土地が何件あり、その状況はどうなっているのか。市として把握している課題、問題点は何か。

②当面する対策として、周辺環境を考慮した秩序ある利用計画を考え、土地所有者等関係者、旧高野口町都市計画審議会委員等の識者に協力を求めるべきであると思いますが、その考えは。また、そうであればその時期もお示し願います。

③今後の課題として、用途指定を含め将来のまちづくりを展望した対策を講ずることが極めて重要と思われませんが、その計画をお聞きます。

答弁 市として把握している旧高野口町の織物工場で、閉鎖され、その後利用計画がない件数は9件です。これらの土地、建物の有効活用を図ることが課題で、そのため工場遊休地、貸し工場、貸し倉庫について所有者本人から申し出のあった物件について、企業誘致等で紹介をしています。有効活用に至っていない。当面する対策については、物件が点在しており、一つの土地利用計画としてまとめることが困難であり、今後の検討課題としたい。

合併後におけるまちづくりの課題として、総合的な整備・開発・保全や都市の健全な発展と秩序ある整備を図るまちづくり計画を行うためには、旧高野口町区域の都市計画区域と旧橋本市都市計画区域の2つの都市計画区域の一元化を図る必要があります。

また、将来のまちづくり計画については、新市長期総合計画の策定後、都市計画マスタープランを策定し、その中でそれぞれの区域の土地利用計画により用途地域を定めることとなります。なお、新市長期総合計画策定については、平成18年度・19年度の2カ年で策定予定です。

他の質問 市職員の採用について

出張所存続に関する

住民要望コンシェルジュ

妙中 嘉三 議員



質問 もともと役所は住民サービスセンターであり、住民票などの交付や各種申請手続きを行うだけのところではありません。

今回の合併でも合理的経営は必要ですが、むしろこれまでの無駄を省き、浮いたお金を生かして、より充実した行政サービスを行うことが目的の大きな柱であります。私もこの合併はそうした住民サービス向上が基本であり、そのため、いかに無駄を省きどう改革するのかを基本理念にし、その後の市当局の姿勢をただしてきました。

このような中で、今、旧高野口町役場に代わる出張所の存続とサービスセンターとしてのあり方が大きく問われています。「出張所を残してほしい」

「お年寄りなどが身近で相談できる場所がほしい」、「ふれあいのあるもつと心のもつた行政サービスがほしい」、「公民館になっても役場の機能をもつと残してほしい」などの要望がたくさん寄せられています。特に少子高齢化が一段と進む旧高野口町の中で、そうした切実な声が増しに高まっている気がします。

については、そのような住民サービスが身近に受けられるようなセンターがどうしても必要な中で、現在の高野口出張所のあり方をどう考えているのかお聞きます。合併協議の中では、総合的な公民館のようなものが新たに建設されるようですが、行政が一方的に計画した、単なる箱物でなく、少なくとも次のことを考え、いろんな意見を取り入れて計画していただきたいと思っています。

①お年寄りなどが気軽に相談し、利用できるコミュニティセンター
②一部有力者の声でなく、広く住民の意見を取り入れ、地域に喜ばれる施設
③将来の経済効果が期待できる施設
④その他、旧役場を補完したサービスセンター

答弁 新市まちづくり計画で「合併後1年間を目途に出張所を廃止することとなる高野口町役場跡は、著しく住民サービスが低下しないように、地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設として整備し、地域住民の文化・福祉向上のため活用するとともに、

併せて証明書発行の自動交付機を設置し、住民の利便性に配慮した行政サービスの向上に努めます。」としており、現在「高野口交流センター」と位置づけて計画を進めています。来年7月頃から建設に着手し、平成20年2月頃に完成の予定です。廃止時期については、高野口交流センターの建設が前提と考えており、今後の事業の進捗をみながら決定したいと考えています。

ご要望の、整備計画に当たっては、いろんな意見を取り入れて計画していただきたいとのことですが、その内容については、高野口地区公民館の利用者をはじめ、できるだけ多くの方々のご意見を反映したいと考え取り組んできました。

今後引き続き十分検討しながら進めたいと考えています。

他の質問 広域ごみ処理施設の建設について

身体障害者の自立について

岡本 昌次 議員



質問 国の財政事情を考えると、国、県はもちろんのこと、我が市において

も同じ事情で非常に苦しいことは言うまでもありません。年々補助金は削減され、この状態がいつまで続くかわからない。そう考え

ると未来が暗く、不安の一端をたどるばかりで、毎日の暮らしが脅かされています。

そこで、まず、身体障害者の生活の糧になることを考えていかなければなりません。今、ボランティアの方々の手を借りて物品の販売もしていますが、これだけでは自立まではほど遠いと思われま。

身体障害者が自立できる方法を考えているのでしょうか。自立できるものがあるれば、お聞かせ願います。

身体障害者の方々が、自作自販できるものといえは限られてくるでしょうが、考えればたくさんあると思われま。市はどのようにお考えでしょうか。

今、市全体で休耕田はいかほどあります。休耕田をお借りできれば、この土地を有効利用して自作自販すれば、未来に希望も湧いてくるのではないでしょう。

また、企業にも発展すれば、この方々の経済も良くなり、また市の経済も良くなるのではないのでしょうか。

こういう発想を取り入れることによつて、和歌山の橋本、いや日本の橋本になるのではないのでしょうか。

市長の考えをお聞かせ下さい。

答弁 休耕田を利用した取り組みとして恋野地区の知的障害者通所授産施設「夢あじさい」では、水田約20アール、畑約6アールを借り入れ各種作物を栽培し、施設の給食の食材の一部として利用しています。また、野地区の

精神障害施設「あるべじお」では椎茸の栽培が行われています。この他にも市内各所の施設において再織り製品の製作、パンの製造、生ごみ処理用の菌栽培などが行われ、各種イベントの店や「やつちよん広場」への出荷をはじめ市内各所で販売しています。

障害者自立支援法では、一般企業等へ就労を希望する人のために就労に必要な訓練を行う「就労移行支援」や、一般企業での就労が困難な人のために働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う「就労継続支援」が創設されたので、その利用の促進を図っていきます。

遊休農地については、農地銀行の制度を含め、障害者の各施設に遊休土地情報の提供や貸付制度を紹介して行きたい。休耕田については2005農業センサスによると、田及び畑の耕作放棄面積は10,077アールでこれは自作自販の可能性があり回復可能な遊休農地です。調査済みの高野口区域においては、田は693アール、畑は246アールとなっています。

紀見トンネル両入口の看板について

霜竹 俊憲 議員



質問 ①現在の看板を掲げるまでの経緯と経費について伺います。

②紀見トンネルの看板に関して、率直な感想を伺います。

③パイル織物の看板を掲げることについて、どう対処されますか。

答弁 ①紀見トンネルの看板を掲げるまでの経緯と費用については、平成16年度に予算化され実施した事業です。和歌山県伝統工芸品第1号に認定されている「紀州へら竿」と、本市の主要な農産物である「富有柿」とをPRするために設置しました。

経費については、「足場設置工事設計監理委託費」として294,000円、「足場工事費」として2,812,950円、「看板作成委託費」として1,571,850円の総額4,678,800円の事業費であり、うち1,450,000円の県補助金を受けています。

②看板完成直後には多くの方から好評を得、その後も折りに触れ話題に上がっており、看板が見え始めてから接近するまでに相当の時間が確保される好位置にあるとともに、大きな文字や独特のデザイン等により、一度通れば

必ずや記憶に残り、大きなPR効果を発揮しています。

③現在、国道371号バイパス工事については、和歌山県と大阪府により事業実施中であるので、(仮称)新紀見トンネル等工事の進捗を注視しながら将来、適切な時期に看板設置を検討したい。

他の質問 若手職員の声とサークル活動について▽民間を超えた公務員改革について▽高野口小学校改修について、設計から完成までの全体スケジュールを問う。



紀見トンネル入り口の看板

集中改革プランについて

上垣内 裕一 議員



質問 ①平成18年3月1日、合併時以降の改革プランを作成すべきではないか。

②36の継続項目は改革と言えないので

はないか。

③12月補正予算(第3号)後で約240億円程度になるとすれば、5年で1,200億円になり、改革プランでの財政効果、5年で33億1,500万円で財政健全化ができると考えていますか。

答弁 集中改革プランの実施時期ですが、総務省の指針では平成17年度を起点にプランを策定することになっていますが、本市は本年3月に合併したため、平成18年度から平成22年度までの5カ年計画となっています。

次に継続項目ですが、ご指摘のとおり、本プランには合併以前より実施している改革項目、及びその効果額についても含まれています。この効果額は一定の目安を示すもので、財政健全化計画について別途再計算することになっています。この項目の中には、市民の方々のご協力のもとに実施している項目もあり、その効果は現在も継続されていると考えられるため、本プランにも掲げることが適切であると考えています。

平成18年7月に想定できる範囲内で作成し、今後本市が目標とする財政シミュレーションでは、平成22年度において約15億円の累積赤字が生じると推測しています。

また、本市が取り組む集中改革プランは、歳入においては自主財源を増やし、歳出においては人件費や物件費などの消費的経費を中心に削減すること

になり、その財政効果額は、現在まで取り組んできた効果額を除き、新たな効果額として24億5,400万円が見込まれます。

このことにより、5年後における約15億円の累積赤字推計額が解消できると考えています。

他の質問 市民病院の改革プランについて

市民安全課再編に関する提案

田中 滋晃 議員



質問 本年3月に設置された市民安全課であるが、その所管業務について、合併の影響もあると思うが、より整理する方がよいのではないか。

この際、防災、市民保護に特化し、危機管理を前面に出し、市長直轄組織に再編することを提案します。

①現状と所管業務について

②危機とは

③危機管理とは

④危機管理室の役割

⑤危機管理室の業務

⑥防災行政無線の進捗状況と今後のスケジュール

⑦地域防災計画を作成中であるが、進捗状況と今後のスケジュール

⑧自主防災組織結成のより一層の推進を

⑨本庁舎の耐震対策

⑩消防署職員と人事交流を

答弁 市民安全課の所管業務は、市民との協働の推進に関わる業務、市民の安全・安心に係る業務となっている。

危機とは、自然災害に限らず、大規模な火事、テロなど近年はその態様が多様化・複雑化しています。

危機管理とは、これらの危機が生じた際の組織的な対応の方法論で危機管理室は、他市の例を見ると災害を未然に予防し、あるいは危機が発生したとき、被害を軽減していくため、市長を補佐し、情報の集約や各局への指示・調整などを行うことが主な役割であり、これらの対応が円滑に行えるよう日頃から体制整備や訓練などをおこなうことが主な業務となっています。

市民の安全・安心を守るためには、迅速・的確な初動対応を行うことが必要です。そのためには、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って業務を行うことが重要であり、また総合力を発揮した危機管理を行うには各部署、関係機関との連携を日頃から密接に行う必要があります。危機管理室の設置がこれらの課題の最善策であるのかも含め、今後の機構改革時に検討したい。

防災行政無線の設置については、災害発生時に情報の収集や伝達ができる最新のデジタル技術を導入し、双方向通信等が可能なシステムの基本計画を実施しています。財政事情は厳しいで

すが、本市の最重要課題として平成19年度から20年度の予定で構築したいと考えています。地域防災計画については、災害対策基本法第42条の規定により、市防災会議において定めます。本年12月20日に基本計画編(案)を、災害対策編・資料編についても、ご審議をいただき県と協議のうえ策定します。自主防災組織の結成の推進については、大規模な災害に備え、地域住民の方による自助、共助による初動活動の大切さから、積極的に推進し、来年度中に結成率80%を目標に進めています。

本庁舎の耐震対策については、平成19年度で一次診断ができるよう進めています。

コミュニティバスの運行過程(高野口地区)

金山 高弘 議員



質問 高野口地区住民に対して、どのような関わり方で接し決定して、どのような告知をしたのか。

答弁 コミュニティバスの西ルートの運行開始については、ルート案を検討するうえで主な項目として、交通空白地域・安全に走行ができるコース・

主要な公的施設と繋がるコース・バス停の位置・バス停間の距離・道路幅員・交通量・巡回時間等を総合的に検討し、コース案を作成いたしました。

そのコース案により妙寺警察署及び橋本警察署、また既設ルートの事業委託者の南海りんかんバスとの協議や試走を重ねるとともに、住民代表である各種団体の代表等で構成された橋本コミュニティバス検討委員会を設置し、新路線についてのご審議をいただき事業申請を行いました。

次に、運行開始に当たり市民への啓発については、運行開始の目途が立った時点で西ルート沿線の各区長さんにバス停と時刻表の回覧等を依頼しました。また、主な公的施設16カ所にコミュニティバスの啓発ポスターを貼りだすとともに、配布用のバス停や時刻表等を記載したチラシを備え、市民へのPRを行いました。

広報については、11月号「広報はしもと」に掲載し、翌12月号と同時にコミュニティバス時刻表を全戸配布して、乗車率の向上に努めています。

他の質問 毎月の配布書類について▽県立橋本体育館、運動公園の案内柱について

行政改革の実現に向けて

井上 勝彦 議員



質問 複雑化、多様化する住民ニーズに対応するための行政サービスの質の

向上と適正化について

①事務事業の見直しについて
例えば、佐賀市では窓口を一本化し、来庁される方に番号札を渡し、市民に不便をかけないよう改善されています。改善すべきことはたくさんありますが、どう考えていますか。

②民間活力の活用について
今、「民間でできることは民間で」と言われています。特に市の施設について、民間活力を早急に押し進めるべきではないのか。

答弁

集中改革プランでは、行政サービスの質の向上と適正化を図るための項目として、行財政評価制度の導入をはじめ、平成22年度までの5年間で49項目について取り組む計画となっています。これらの項目以外にも、さまざまな取り組みを実施しています。

例えば、窓口サービスでは、市民の方々が戸籍の異動や住所の変更、それに伴う国民健康保険等の手続きを行うために市役所を訪れた時は、できるだけ少ない移動で一連の手続きを完了することができるよう本庁一階のフロアに関係部署を配置するなど、いわゆ

るワンストップサービスに近づけるように取り組んでいます。

次に、事務事業の見直しでは、事業仕分けを行い、所期の目的を達成した事業は、廃止・縮小したり、合併により生じた新たな事務事業は、再編・整理を進めていきます。民間活力の活用では、行政と民間との役割分担見直し、民間活力を最大限に活用します。民間活力の活用として、現在市内の17施設が指定管理者制度を導入し、サービスの向上とコスト縮減に努めています。

今後は、本制度を導入した施設について、事業評価を実施し、市民サービスの改善とコスト縮減を図るとともに、他の公的施設への指定管理者制度の導入も検討していきます。

和歌山県で問題になっている

官製談合事件との関連で問う

富岡 清彦 議員



質問 ①和歌山県知事であった木村氏が「官製談合」の疑いで大阪地検特捜

部に逮捕された。官製談合は不当に高い価格で公共事業を請け負い、県民の大切な税金を横取りし関係者で山分けするもので、断じて許される行為ではありません。木下市長に問う。「官製談合」はなぜ発生するのか、どうすれば「官製談合」を根絶できると考えて

いますか。

②橋本市市民病院の建設に関して、設計・建設業者のいずれも、今回の事件で「談合」に関わっていたとの疑惑が報じられている業者です。橋本市病院建設について「談合」はなかったのか明確な答弁を求めます。

③橋本市の入札に関し「改革」が進められていますが、詳細な説明を求めます。

④本年度の入札結果について伺います。一般的に予定価格に対し95%を超える額の落札は「談合」の疑いが濃厚です。95%を超える入札結果がいくつも見られますが、本市の入札方法で「談合」は根絶できますか。

答弁

①「官」が関与する「談合」については、私（市長）も含め、公務員全体のモラルの徹底につきると考えています。

②橋本市市民病院の建設に関しては、談合はなかったと認識しています。

③本市の入札制度改革に関しては、「受注欲のある者が、ある一定条件の下、自由に競争入札を行うことができ、また、その入札及び契約の過程が公平で透明性のあるものとする」ことが望ましい。をコンセプトとして、入札制度の改革に取り組んでおり、平成18年6月からは、工事希望型競争入札（郵送方式）を実施しています。

④制限付きではありますが、一般競争入札ですので、談合防止には有効な制度であると考えています。



さらに、談合防止対策を進めるため、電子入札についても、現在、検討を行っています。

他の質問 新市行政改革大綱と集中改革プランの関連で問う▽コミュニティバスの充実を求める市民の声

小中一貫教育と教育基本法

阪本 久代 議員



質問 ①今、なぜ教育改革なのか。

②橋本市の教育の問題点は何か。

③小中一貫教育の目的、メリット、デメリットは

④教育基本法との関係は

答弁 ①合併を機に、教育環境の調和と均衡、発展のある教育施策の計画実施が必要であると考え、「教育改革プラン」を策定しました。

②本市だけの課題ではないが、「基礎学力と学習意欲の低下」、「生活習慣・学習習慣の未定着」、「いじめや不登校」などが挙げられます。課題解決のため、教育方針にのっとり、公共心・規範マナー、市民性の育成を目指し取り組みを進めます。

③目的は、小学校と中学校の間にある段差を解消し、学校生活への不安を取り除くこと、豊かな人間性、社会性、市民性を育成することなどです。また、デメリットですが、当初戸惑いがおこ

ると思いますが、解消できると考えています。

④小中一貫教育を進める理由は、現在の子どもたちの課題を教育に携わるものが、一致協力して改善するためであり、法の改正と直接的に関係ないと考えています。

他の質問 高齢者の暮らしを守る取り組みを▽地元業者に仕事を

地方公会計改革について

森安 欣吾 議員



質問 総務省

が、3年以内に全地方自治体にバランスシートなど財務諸表作

成を求める方針を固めたことで、会計制度改革が加速しています。新公会計制度では、(1)貸借対照表、(2)行政コスト計算書、(3)資金収支計算書、(4)純資産変動計算書の4財務諸表を本市では3年以内に作成するとなっておりますが、その実施に向けてどう取り組んでいますか。

答弁 平成18年8月31日に総務省が策定した「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」では、地方公会計改革として、発生主義及び複式簿記の考え方の導入を図り、3年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備し開示することと

されています。

この公会計改革の目的は、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められており、そのためには内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が、必要不可欠であるためと考えています。

貸借対照表いわゆるバランスシートは、旧橋本市の普通会計ベースにおいて、平成16年度から作成に取りかかっており、現在、平成17年度分の作成に取り組んでいます。

残る行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の3表についても、できるだけ早い時期に作成に取り組み、3年以内に開示できるよう努めます。

公用車の管理運営について

上久保 修 議員



質問 ①公用

車の管理運営実態について、車両分類・車両区分・年別の車両

両数・年度別購入価格総額・年間維持費・任意保険の加入状況と取り扱い・購入時における国庫補助金の活用はどうなっていますか。

②平成15年の3月議会でもお尋ねした管理状況について、現在はどう運営されていますか。歳出削減の観点から「集

中管理システム」を提案させていただきましたが、その後、どのように検討されましたか。

③今後の管理運営について、「コスト面での車種の転換」、「総台数の見直し」、「職員が安全安心に運転できる維持管理体制（走行距離及び使用年数による買い換え、年間稼働率による検討）」等、どう考えていますか。

④「リース制度の導入」、「運転業務委託の考え方」、「エコカーの導入」、「カーシェアリングの取り組み」の提案について、当局の考え方を聞きます。

答弁 公用車の運営実態は、現在、公用車として292台を保有し、用途別では普通自動車43台、貨物自動車33台、軽自動車123台、特殊自動車83台、バス5台、原付5台で全台数の購入総額は、9億6,316万円となっています。

また、年間維持費は、1台当たり約10万5,000円程度で任意保険は、(社)全国私有物件災害共済会に加入しています。

集中管理につきましては、現在8台を運営しておりますが、各課で管理を行っておりますが、19年度より集中管理を拡大実施すべく、現有車両データを整理し、特殊車両等特別な事情があるものを除いた143台を対象に集中管理できる車両の抽出作業を進めています。

今後の公用車の運営については、維持管理体制を整備し、買い替えが必要

となる車両については、軽自動車等の低燃費車、低コスト車によるエコ化を図ります。

また、購入形態では、リースでの調達を維持するとともに、稼働率の低い車両の廃車を検討し、維持管理費を軽減していきたいと考えています。

他の質問 「橋本市地球温暖化防止実行計画」の具体的な取り組みについて▽アドプト・プログラム制度（市民との協働）について



出張前サービスについて

杉本 雅英 議員



質問 年々高齢化が進む中、高齢者、身体障害者の方々にお願いします。

「公的な諸証明を入手する際、困難を極める」との声があります。

そこで、職員二人一組となって「出

前出張サービスを実施してほしい」と以前にもふれましたが実現されていません。これは、人的なサービスであり、そんなに経費はかからず訪問先の方の安否も同時に把握でき、合併後、これからの心の通う住民サービスとして喜ばれるのではないかとかがですか。

答弁 橋本市の高齢者人口（平成18年10月末現在）は、14,475人で高齢化率は20.8%であり、今後も高齢化が進む傾向にあります。

証明書等の出前出張サービスについては、先の6月議会においても、おただしをいただきました。

市民から市役所に平日の時間内に、電話で住民票や印鑑証明等の予約を受け付け、職員が帰宅途中にお届けする宅配サービスの制度とを考えていますが、このサービスを実施することは、寝たきり老人や一人暮らしの高齢者、身体障害者など、市役所を訪れることが困難な市民にとって、生活の不安とコミュニケーションをとるうえでも有意義な制度で利便性が向上するものと考えています。

すでに、東京都日の出町や埼玉県坂戸市など、全国のいくつかの自治体で取り組まれているところですが、このサービスを実施するにあたっては、職員の理解はもちろん必要ですが、対象職員の範囲や配達途中の書類の事故等の危険性も考えられ、これらの問題にどう対処していくのか。また帰宅途中の配達を「職員の公務の範囲とするの

か」「しないのか」などいくつかの課題を整理する必要があります。

いずれにしても、これらの課題を整理するとともに、もう少し時間をかけて先例市の実施状況や効果など調査・研究したいと考えています。

なお、本市においては、市内・市外を問わず郵便請求による受付により、諸証明の発行も行っています。

他の質問 平成21年稼働のごみ焼却における生ごみ対策について問う▽選挙の投票について

業者による産業廃棄物最終処分場について

中上 良隆 議員



質問 橋本市彦谷地区に産業廃棄物処分（埋め立て）許可申請及び産業廃棄物処理施設（安定型最終処分場）設置許可申請が和歌山県環境衛生部に申請されており、

本市は、菖蒲谷地区で苦い経験をしているにもかかわらず、またしても産廃業者が進出しようとしています。

今後の取り組みについてお聞きします。

答弁 今般、大阪府内の業者が彦谷地区の谷部において、プラスチックやコンクリートくず等の安定5品目の産業廃棄物を覆土とともに70,

000㎡を埋め立てる計画をしています。本市は過去に日本工業所ダイオキシン問題で付近住民や行政が大変苦ししい思いをした経験があります。

また、計画地の近くには、自然豊かな環境の中で「世界で一番自由な学校」と呼ばれる「きのくに子どもの村学園」があり、学園では全国各地から自然と自由を求めて入学した小学生から高等部までの多くの生徒が学び同地内で集団生活をしています。学園で学び、彦谷で暮らす多くの子ども達への影響も大変懸念されます。現在も、市内各地で産業廃棄物最終処分場の計画があり付近住民は大きな危機感を抱いている中、この申請が許可されることとなれば、他の産業廃棄物最終処分場計画もさらに活発化する恐れもあります。

本市としては、自然環境、生活環境を保全する見地から、産業廃棄物最終処分場の設置については、一切賛同できないという姿勢で今後も取り組みたいと考えています。



今定例会では2件の意見書を可決、関係機関に送付しました

障害者自立支援法の見直しを求める意見書(抜粋)

平成18年4月に施行された障害者自立支援法は、障害の種別にかかわらず、障害者が福祉サービスを選択し、サービス量と所得に応じて負担する仕組みに見直された。

国におかれては、障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、次の観点から早急に抜本的な見直しをされることを強く要望する。

記

1. 障害者自立支援法による障害当事者、家族、事業者の影響調査を早急に行うこと。
2. 利用者の所得に応じた負担のあり方を再検討すること。
3. 地域生活支援事業の予算を増額し、自治体間の格差を是正するために必要な措置を講じること。
4. 自立支援医療の実施により、患者・家族の負担が増加している。障害者(児)が安心して医療を受けられるよう、医療支援を拡充すること。
5. 障害者自立支援法による施設の運営危機を救うための緊急対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

橋本市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

脳脊髄液減少症の研究・治療支援等の推進と保険適用を求める意見書(抜粋)

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感・疲労感等の様々な症状が複合的に発現する病気であり、難治性のいわゆる「むち打ち症」の原因として注目されている。

近年、この病気に対する認識が徐々に広がり、本症の研究に取り組んでいる医師らにより、新しい診断法・治療法(ブラッドパッチ療法など)の有用性が報告されている。

しかしながら、この病気の一般の認知度はまだまだ低く、患者数などの実態も明らかになっていない。また、全国的にもこの診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族は大変な苦勞を強いられている。よって、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

1. 交通事故等の外傷による脳脊髄液漏れ患者(脳脊髄液減少症患者)の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談及び支援の体制を確立すること。
2. 脳脊髄液減少症について、さらに研究を推進するとともに、診断法並びにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。
3. 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月22日

橋本市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(10月1日～12月31日)



☆本会議

- 10. 23 10月臨時会
- 12. 4 12月定例会 開会
- 11 一般質問
- 12 一般質問
- 13 一般質問
- 14 議案審議
- 22 委員長報告 閉会

☆委員会等

- 10. 6 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会
- 16 平成17年度決算
審査特別委員会
- 17 平成17年度決算
審査特別委員会
- 18 平成17年度決算
審査特別委員会
- 25 議会運営委員会
- ～26 総務委員会・視察研修
(多治見市・高浜市)
- 11.15 文教厚生委員会・視察研修
～16 (玉名市・佐賀市)
- 27 議会運営委員会
- 12. 4 議員研修会
- 全員協議会
- 11 議会運営委員会
- 12 議会運営委員会
- 15 総務委員会
- 企業誘致対策調査特別委員会
- 18 経済建設委員会
- 19 文教厚生委員会
- 22 議会運営委員会
- 全員協議会

☆議長会関係

- 10. 20 近畿市議会議長会
- 第2回理事会 (京都市)
- 30 全国自治体病院
- 経営都市議会協議会
- 第2回地域医療セミナー (東京)
- 11. 1 広域行政圏市議会協議会
- 第55回理事会 (東京)
- 9 全国市議会議長会
- 第81回評議員会 (東京)
- 21 県市議会議長会総会 (有田市)
- 22 近畿市議会議長会
- 第2回監事会 (大阪市)

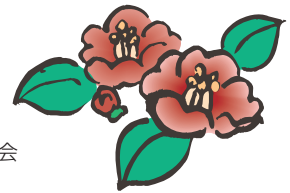
☆来市

- 10. 4 岩手県北上市
(長寿プラン21)

次の定例会は2月26日に開会(予定)

- 2. 26 本会議 (提案理由説明)
- 3. 5 本会議 (一般質問)
- 6 本会議 (一般質問)
- 7 本会議 (一般質問)
- 8 本会議 (議案審議)
- 9 平成19年度予算審査特別委員会
- 12 平成19年度予算審査特別委員会
- 13 総務委員会 企業誘致対策調査特別委員会
- 14 経済建設委員会
- 15 文教厚生委員会
- 22 本会議 (委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。
※企業誘致委員会は、午後1時30分から。



訃報



橋川龍雄議員は、平成十七年冬不幸にして病魔におかれ、入院を繰り返しながらも、強い信念のもと、議会活動に精励されてきましたが、去る一月一日にご逝去されました。氏は、昭和四十二年に多数の地域住民の衆望をえて、高野口町議会議員として初当選以来、産業建設常任委員長、総務常任委員長、監査委員、議長など、常に、町議会のリーダーとして、活躍されてきました。

合併後の新市においては、経済建設委員会、企業誘致対策調査特別委員会に所属され、市政の発展と住民の福祉増進にご尽力されてきました。ここに謹んで哀悼の意を捧げます。

編集後記

新橋本市が誕生して、早一年になるうとしています。

合併の是非は、一年や二年で結果が出るものではないと思います。10年20年で初めて出てくるのではないのでしょうか。

「合併してよかった」といっていただけるまちづくりを推進することが重要であると思います。

本市の財政も非常に厳しい状況であります。行政と議会、そして、市民の皆様が一体となつてこの苦境を乗り越えていかなければなりません。私たち議会といたしましても、さらなる行財政改革に取り組みとともに、行政のチェック機能としての役割を果たして行きたいと思っております。

国の将来推計人口も50年後には、9,000万人割れということですから。本市の人口も平成10年をピークに年々減少しております。少子化対策、子育て支援に対して、積極的に提言して行きたいと思えます。

行政と議会が一体となつて、ともに考え、ともに行動するまちづくりを推進し、市民の皆様から「住んでよかった。住み続けたい橋本。」といっていただけるよう、頑張っていきたいと思います。

今後とも市民の皆様方には、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお祈り致します。

市議会だより編集委員会

委員 中本 正人